おうめ観光戦略 2024-2028 (素案)

- 三方良しの観光を目指して-

令和6 (2024) 年度から令和10 (2028) 年度

1

目次

- 第1章 おうめ観光戦略の策定について
- 1-1 戦略策定の背景・目的
- 1-2 戦略の位置づけ
- 1-3 計画の期間
- 第2章 青梅市の観光を取り巻く環境の変化
- 2-1 国の観光動向
- 2-2 都の観光動向
- 2-3 青梅市の観光動向
- 2-4 青梅市の地域資源
- 第3章 青梅市の将来に向けた観光振興のありかた
- 3-1 青梅市の観光の現状と課題
- 3-2 将来像
- 3-3 目指すべき地域の姿
- 3-4 数值目標

- 第4章 観光戦略の基本戦略
- 4-1 基本戦略
- 4-2 施策の方向性

【基本戦略1】持続可能な観光地づくりの推進

【基本戦略2】インバウンド対応の推進

【基本戦略3】市民、事業者と一体となったプロモーションの展開

【基本戦略4】観光資源の高付加価値化による収益力の向上

第5章 観光戦略の推進体制

推進体制と役割分担

第1章 おうめ観光戦略の策定について

1-1 戦略策定の背景・目的

市は、これまでおうめ観光戦略 2020-2022 にもとづき、御岳山・御岳渓谷エリアの特徴や観光資源を最大限活用し、自然体験へのニーズが高い都心ファミリー層および外国人来訪者の集客に取り組んできました。 SNSを活用した情報発信やインバウンド向けの多言語案内ツールの整備、古民家を活用した新たな観光資源の整備などを実施しています。

しかし、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)の世界的な流行により、観光産業は多大な影響を受け、国内外の観光客数は一時大きく減少しました。徐々に観光客数は回復しつつあるが、感染症の流行を契機に観光客の意識や観光形態に大きな変化が起きています。このような新たな社会情勢や変化に対応するため、おうめ観光戦略2024-2028を策定することとしました。

1-2 戦略の位置づけ

本戦略は、令和4(2023)年度に策定された第7次青梅市総合長期計画 (令和5(2023)年度~14(2032)年度)を最上位計画とし、その他の行政計 画等における観光に関連する施策を踏まえるとともに、国の第4次観光 立国推進基本計画および東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026 など との整合を図りながら、本市における観光振興を図る個別計画として位 置づけています。

1-3 計画の期間

令和 6 (2024)年度から 10(2028)年度までの 5 年間を基本とし、必要に応じて見直しを行います。

第2章 青梅市の観光を取り巻く環境の変化

2-1 国の観光動向

(1) 観光立国の実現に向けて

国は、平成 19(2007)年 1 月に施行された観光立国推進基本法にもとづき、観光立国推進基本計画を定め、観光立国の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進に取り組んできました。

さらに、平成 28(2016)年に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」では、令和 2 (2020)年に訪日外国人旅行者数 4,000 万人、消費額 8 兆円、そして令和 12(2030)年には 6,000 万人、15 兆円という高い目標を 掲げました。

表 明日の日本を支える観光ビジョンの目標

目標	令和 2 (2020)年	令和 12(2030)年
訪日外国人旅行者数	4,000万人	6,000万人
訪日外国人旅行消費額	8 兆 円	15 兆円
地方部での外国人 延べ宿泊者数	7,000 万人泊	1億3,000万人泊
外国人リピーター数	2,400 万人	3,600 万人
日本人国内旅行消費額	21 兆円	22 兆円

(2)新型コロナの影響とその後

政府一丸、官民一体となった取組を進めた結果、令和元(2019)年、訪日外国人旅行者数は 3,188 万人、訪日外国人旅行消費額は 4.8 兆円まで増加し、インバウンド観光は急速な成長を遂げました。ところが、令和2(2020)年に新型コロナが世界中で猛威を振るうと、インバウンド需要は一時的に消滅し、日本人の国内旅行も半減するなど、観光は未曾有の深刻な影響を受けました。

令和 3 (2021)年まで深刻な影響が続いていましたが、令和 4 (2022) 年から、インバウンドおよび国内旅行ともに回復してきており、直近の 調査結果などからは、令和元(2019)年水準に戻りつつあります。

(3) 観光を取り巻く環境の変化と課題

世界的に持続可能な観光への関心が高まっており、自然やアクティビティへの需要が増加しています。日本においても、持続可能な観光は、環境だけでなく経済・社会的な正の循環にも貢献する「観光 SDGs」の概念であり、今後は、地域と観光旅行者の双方がメリットを実感できる持続可能な観光地の実現がより重要になると考えられます。

また、コロナ禍において、観光地における混雑やマナー違反などのオーバーツーリズムの課題が浮き彫りになりました。

国内の観光地ではコロナ禍による疲弊が見られ、生産性の低さや人材 不足といった構造的課題も顕在化しています。宿泊業や飲食サービス業 では労働生産性が低く、欠員率も高いため、観光産業の付加価値を高め、 「稼げる」産業への変革が必要であり、収益力の向上と従事者の待遇改 善が、人材の引き付けと観光地の持続可能な発展に不可欠となってきて います。

(4) 第4次観光立国推進基本計画と今後

日本では、人口が減り、少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の 拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠となっています。国内外の観光 旅行者を魅了する素晴らしい「自然、気候、文化、食」が揃っており、 コロナ禍によってもこれらの魅力は失われていません。

これからも観光を通じた国内外との交流人口の拡大の重要性に変わりはなく、観光は今後とも成長戦略の柱、地域活性化の切り札です。

令和 5 (2023)年 3 月 31 日には第 4 次となる新たな観光立国推進基本計画が閣議決定されました。この基本計画においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の 3 つをキーワードに、質の向上を重視した観光への転換するため、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の 3 つの戦略に取り組むこととしています。

表観光立国推進基本計画(第4次)の戦略など

戦略	主な施策				
持続可能な観光地域づくり	■観光地・観光産業の再生・高付加価値化 ■観光 DX、観光人材の育成・確保 ■持続可能な観光地域づくりのための体制整備等				
インバウンド回復	■コンテンツ整備、受入環境整備 ■高付加価値なインバウンドの誘致 ■アウトバウンド・国際相互交流の促進				
国内交流拡大	■国内需要喚起 ■ワーケーション、第2のふるさとづくり ■国内旅行需要の平準化				

■早期達成を目指す目標

インバウンド消費5兆円、国内旅行消費20兆円

■ 2025 年 目 標 (質の向上を強調し、人数に依存しない指標を申心に設定)

戦略	目標	目標値
地域づくりの 体制整備	①持続可能な観光地域づくりに 取り組む地域数	100 地域
	②訪日外国人旅行消費額単価	20 万円/人
	③ 訪日外国人旅行者一人当たり 地方部宿泊数	2 泊
インバウンド 回復	④訪日外国人旅行者数	2019 年水準超え
	⑤日本人の海外旅行者数	2019 年水準超え
	⑥国際会議の開催件数割合	アジア最大・3 割 以上
国内交流 拡大	⑦日本人の地方部延べ宿泊者数	3.2 億人泊
国的文机 加入	⑧国内旅行消費額	22 兆円

2-2 都の観光動向

(1) 東京 2020 大会と観光振興

東京都は、平成 25 (2013) 年の東京 2020 大会決定以降、「外国人旅行者の受入環境整備方針」、「東京のブランディング戦略」、「東京都 MICE 誘致戦略」を策定しました。

また、平成 29 (2017) 年 1 月に「東京都観光産業振興実行プラン」を 新たに策定し、状況の変化に対応するため、内容の更新を図りながら、 観光産業の振興を総合的かつ計画的に展開してきました。

(2)新型コロナの影響と対応

訪都外国人旅行者数も、令和元(2019)年まで過去7年連続で毎年増加し、観光消費額も令和元(2019)年に過去最高を記録しました。

しかし、東京都においても、令和2(2020)年以降の新型コロナの流行により観光産業は大きな影響を受けました。

東京都は、令和4(2022)年2月に「東京都観光産業振興実行プラン(2022-2023)」を策定しました。新型の影響で厳しい経営状況に置かれた観光産業が活力を取り戻し、一層成長することで都民生活や地域社会に潤いや豊かさをもたらすため、観光関連事業者の経営力向上支援や社会変化等に対応した「新しい観光」の浸透などの取組を実施しているところです。

(3) 東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026

観光需要がようやく復活し、2025年に世界陸上やデフリンピックという国際的なイベントが開催される局面を捉え、観光客を世界中から積極的に呼び込み、観光消費を拡大することは、活力あふれる東京へと発展させていくため新たなプランを策定しました。

復活した観光需要の取り込み、観光における持続可能性の確保、観光 産業の基盤強化の3つを基本的な方針として観光施策を展開することで、 東京の観光都市としての国際競争力を強化していきます。

表 東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026 の戦略など

戦略	主な施策
東京の特色を生かす 観光振興	■「食」の魅力の強化 ■多摩・島しょ地域の観光振興 ■新たな観光テーマの開拓 など
プロモーションの	■戦略的な海外プロモーションの推進
新たな展開	■デジタルマーケティングの強化 など
持続可能な	■観光関連事業者の経営力強化
観光地経営の推進	■地域における観光まちづくりの推進 など

2-3 青梅市の観光動向

(1) おうめ観光戦略の策定・推進

平成 29 (2017) 年に、青梅市における観光振興の方針、具体的に取り組んでいく内容を、市、地域の関係団体、事業者と共有し、オール青梅として取り組むべき行動の指針として、初めておうめ観光戦略を策定しました。この戦略にもとづき、平成 29 (2017) 年から令和元 (2019) 年まで 0me Blue による地域プロモーションの展開、観光資源を生かした新たな観光商品の開発、新たな観光情報の発信などに取り組み、サイクリングコースの開発や星空ツアーの開催、SNS や動画を活用した情報発信、多言語の青梅市観光ガイドの作成・配布などを実施しました。

(2)コロナ禍での取組

引き続き、令和 2 (2020)年から令和 4 (2022)年を計画期間とするおうめ観光戦略を策定しました。御岳山・御岳渓谷エリアを取り組みの核として位置づけ、これまでの成果を継承し発展させて、より一層の観光客の増加を図り、更なる観光の産業化の推進を目指しました。

しかし、令和 2 (2020)年の計画初年度から、新型コロナの影響により、観光施設や観光駐車場の閉鎖やイベントの自粛など、これまでにない対応に迫られることになりました。来訪動態やニーズを把握するためのマーケティング調査の実施や秋季・春季観光 P R 動画を作成しプロモーションに取り組みました。また、青梅市、奥多摩町、各地域の観光協会など7団体で構成する東京アドベンチャープロモーション協議会の立ち上げ、SNS アカウントを開設し、インフルエンサーによる青梅、奥多摩の魅力発信を開始しました。

インバウンドに対する環境整備として、御岳山宿坊ガイド英語版の作成や、観光協会と連携して、御岳エリアを中心とした観光資源の英語解

説文の作成、古民家をカフェや宿泊施設に改修する民間事業に対する支援などに取り組みました。

しかし、新型コロナの影響もあり、目標とした観光消費額、御岳山来 訪者数、外国人来訪者数について設定した基準に対して、いずれも達成 することができませんでした。

表 おうめ観光戦略 2020-2022 目標値

目標項目	基準	目標	達成状況
観光消費額	5,688円	600 円アップ	未 達 成 (不 明)
御岳山来訪者数	463,719 人	5%アップ (26,000人増)	未達成 (411,825人)
外国人来訪者数	2,884 人	30%アップ (1,000人増)	未達成 (1,310人)

(3) これからの青梅の観光振興に向けて

新型コロナの流行に伴い、青梅市の観光業界は、地元の住民や国内観光客に対して、地域の魅力を再発見し、新たな価値を提供する機会を得ました。この変化は、青梅市にとって、持続可能で多様な観光開発を推進するための新たな契機を提供しています。市内の観光資源を活用した新しい観光プログラムの開発、デジタル技術を活用した観光プロモーションの強化、そして観光客のニーズに合わせたサービスの提供が、今後の観光戦略において重要です。青梅市は、豊かな自然景観、文化的・歴史的資源、地域固有の特色を活かし、新しい観光トレンドに適応し、さらなる観光客の獲得を目指す必要があります。

2-4 青梅市の地域資源

(1) 自然資源

森林が市域の約63%を占めており、市域西部の鍋割山(標高1,084m)、御岳山(標高929m)や高水三山をはじめとした山々の一部は、秩父多摩甲斐国立公園に指定されています。また、多摩川が東西に流れ、青梅丘陵や長淵丘陵、霞丘陵など市街地を囲む緑豊かな丘陵や崖線の雑木林など豊かな自然環境に恵まれています。

多摩川上流の御岳渓谷は日本名水百選に指定されている景勝地で、川沿いに整備された遊歩道から、四季を通じて訪れた方の目を楽しませてくれます。

(2)人文資源

青梅市は、武蔵御嶽神社や塩船観音寺、住吉神社など多くの歴史ある 寺社仏閣があり、季節の花々が咲く場所も多く観光客を楽しませていま す。特に武蔵御嶽神社がある御岳山には、参拝者の宿泊施設である宿坊 や講の文化が今なお残っています。

伝統行事も豊富で、武蔵御岳神社の太々神楽や日の出祭、成木熊野神 社獅子舞など、地元の人々によって受け継がれています。また、多くの 文化施設があり、市立美術館や郷土博物館、青梅市吉川英治記念館など 文化芸術に触れる機会が多くあります。さらに、国宝を含め 200 点以上 の国・都・市指定の文化財があります。

青梅駅周辺は、かつての宿場町特有の風景を残し、看板建築や映画看板を掲げた街並みは、昭和時代のノスタルジーを感じさせます。

市内には温泉施設もあり、東部地域には、ヤマトタケル伝説が残る岩蔵温泉があります。また、肥沃な土壌を活かした地場野菜が収穫される農家や観光農園などが点在しています。

自然のアクティビティが豊富で、御岳山、高水三山などの山々では、

登山やハイキングを楽しむことができます。また、多摩川では、釣りやカヌー、ラフティング、ボルダリングなどの水辺のアクティビティも楽しめます。

また、宿坊での宿泊や滝行体験、酒造での酒蔵見学、藍染め体験やガラス工芸体験も人気です。地元の祭りやイベントも多く、吉野梅郷梅まつり、青梅大祭、花しょうぶまつり、納涼花火大会、青梅マラソンなどが年間を通して開催されています。

表代表的な観光資源

区分	細区分	観光資源
自然資源	山岳	御岳山
自然資源	山岳	高水山
自然資源	河川・峡谷	多摩川
自然資源	河川・峡谷	御岳渓谷
自然資源	植物	梅(吉野梅郷など)
自然資源	植物	桜(梅岩寺など)
自然資源	植物	カタクリ
自然資源	植物	花しょうぶ
自然資源	植物	レンゲショウマ(御岳山)
自然資源	自然現象	紅葉
自然資源	自然現象	星空
人文資源	神社・寺院・協会	武蔵御嶽神社
人文資源	神社・寺院・協会	塩船観音寺
人文資源	神社・寺院・協会	金剛寺
人文資源	芸能・スポーツ	太々神楽
人文資源	芸能・スポーツ	獅子舞
人文資源	博物館・美術館	市立美術館
人文資源	博物館・美術館	郷土博物館
人文資源	テーマ公園・テーマ施設	青梅市吉川英治記念館
人文資源	温泉	岩蔵温泉

※(公財)日本交通公社「全国観光資源台帳」の分類を参考に市作成

※観光資源は観光パンフレット等掲載物から抜粋

第3章 青梅市の将来に向けた 観光振興のありかた

3-1 青梅市の観光の現状と課題

(1) 来訪者数の推移

近年の青梅市への来訪者数は、令和2(2020)年度第3四半期から、前年同時期と比べると来訪者数の減少しており、新型コロナによる外出自粛、県外移動制限の影響等が考えられます。

令和3(2021)年度中は、前年同時期を割り込む状況が続いたものの、 令和4(2022)年度第3四半期から、来訪者数は増加傾向となり新型コロナの影響を脱し始めたことがわかります。

直近の令和5(2023)年度第3四半期では、令和元(2019)年度同時期と 比べると約8割まで回復しました。しかし、増加数は鈍化しており、こ のまま令和元(2019)年度の水準まで回復するのか今後の推移を注視する 必要があります。

表来訪者数の推移

				単位:人
年度/期	第1四半期(4-6月)	第2四半期(7-9月)	第3四半期(10-12月)	第4四半期(1-3月)
令和元(2019)年度			2, 260, 400 —	2,201,600 -
令和2(2020)年度	1,971,100 —	2,019,600 -	1,903,700 🛦 356,700	1,770,400 🛦 431,200
令和3(2021)年度	1,818,900 🛦 152,200	1,781,000 🛦 238,600	1,807,500 🔺 96,200	1,657,500 🛦 112,900
令和4(2022)年度	1,754,500 🛕 64,400	1,725,700 🛦 55,300	1,860,400 52,900	1, 793, 200 135, 700
令和5(2023)年度	1,833,100 78,600	1, 842, 300 116, 600	1,880,000 19,600	
	年度/期 令和元(2019)年度 令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 令和4(2022)年度 令和5(2023)年度	令和元(2019)年度	令和元(2019)年度	令和元(2019)年度

出典:ヤフー・データソリューション「DS.INSIGHT」から市が独自作成 ※令和元年度第1四半期および第2四半期はデータがないため未集計 ※来訪者…対象市区町村以外に住居があると推定される人の滞在人口

(2) 宿泊者数の推移

宿泊者数は、令和元(2019)年まで微増してきましたが、令和2(2020) 年は、新型コロナの影響により、大きく宿泊者数は落ち込みました。

令和 3 (2021)年には、令和元 (2019)年の約 8 割の水準まで回復し、令和 4 (2022)年は令和元 (2019)年を超える宿泊者数となりました。

これは、国や東京都で実施された全国旅行支援や Go To トラベル事業による観光需要喚起策の影響だと考えられます。観光需要喚起策も終了することから、宿泊者数の維持・向上は課題です。

表宿泊者数の推移

里位:人					
和4(2022)年	令和3(2021)年	令和2(2020)年	令和元(2019)年	平成30(2018)年	宿泊日数別
18, 551	10, 116	6, 728	13, 230	13, 675	1泊
2, 231	3, 049	1, 967	3, 358	2, 592	2・3泊
0	898	599	0	0	4泊以上
20, 782	14,063	9, 294	16,588	16, 267	小計

出典:観光予報プラットフォーム (地域経済分析システムRESAS「観光マップFrom-to分析」から市が独自作成)

※データの算出方法において、宿泊実績データのサンプリングをもとに拡大推計をして算出していることから、属性別ごとの延べ宿泊者数(総数)の合計値が一致しない場合がある。

(3) 宿泊施設数の推移

宿泊施設は、滞在時間の延長による地域経済の活性化にとって重要ですが、市内の旅館・ホテルおよび簡易宿泊所の数および客室数は、数年で減少しています。

代わりに、平成30(2018)年に施行された住宅宿泊事業法にもとづく、いわゆる民泊の開業が増えています。毎年着実に増え続けており、令和5(2023)年11月末時点で市内に累計21施設となりました。

表宿泊施設数の推移

旅館	等	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
旅館・ホテル	施設数	23	22	22	23	21
が保留 ・ハフル	客室数	383	375	373	376	341
簡易宿泊所	施設数	21	21	20	19	19
住宅宿泊事業	届出数	3	4	1	6	3
(民泊)	累計	3	7	8	14	17

出典:【東京都】年報(福祉・衛生行政統計)および住宅宿泊事業届出情報一覧より市が独自作成

(4) 外国人観光客の推移

御嶽駅前にある御岳インフォメーションセンターに訪れた外国人観光 客は、令和元(2019)年度は 3,439 人でしたが、新型コロナの影響もあり 令和3(2021)年度には、834 人まで減少しました。

令和 4 (2022)年度は、インバウンドの受け入れ再開された影響か 1,310 人まで戻りましたが、令和元(2019)年度水準の約 4 割程度に留まっています。

令和元(2019)年度に実施された外国人観光客への聞き取りでは、最も 多く訪れている国はアメリカで、次いでオーストラリアであり、欧州か らはイギリス、フランス、ドイツから主に訪れています。アジアからは タイ、インド、中国から多く訪れていました。

ただし御岳インフォメーションセンターを訪れた外国人観光客の傾向 であることに留意するが必要があります。

市を訪れる外国人観光客の把握には、その手法も含めて今後検討が必要です。

表 御岳インフォメーションセンター来訪者数

				単位:人
年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
来所者数	30, 719	21, 266	19, 965	24, 296
うち外国人数	3, 439	1,074	834	1,310
外国人比率	11.2%	5.1%	4. 2%	5.4%

出典:一般社団法人青梅市観光協会提供

(5)観光消費額

令和4(2022)年度に実施した首都圏(東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県)の観光客を対象としたWEBアンケートによると、一人当たりの観光消費額では、「1,001円から5,000円」が最も多く、次いで「5,001円から10,000円」となっています。日帰りと宿泊とまとめた全体の一人当たりの消費額は12,272円となっており、宿泊を伴った観光が平均消費額を底上げしています。観光消費額を高めるためには、滞在時間を増やす宿泊観光を増やす必要があります。

表 一人当たり観光消費額

(単位:%・円)

消費額	合計	内訳			
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	割合	日帰り	1泊	2泊	3泊以上
1円~1,000円	2.0	1.6	4.0	7. 1	0.0
1,001円~5,000円	33.8	37.9	6.0	7. 1	33.3
5,001円~10,000円	26.0	28.4	14.0	0.0	0.0
10,001円~30,000円	18.8	16.4	36.0	35.7	0.0
30,001円~50,000円	4. 0	1.4	22.0	14.3	33.3
50,001円~	1. 6	0.5	8.0	7. 1	33. 3
0円・無回答	13.8	13.9	10.0	28. 5	0.0
平均消費額	12, 272	8, 835	35, 088	26, 636	51,667

出典: 令和 4 年度 WEB アンケート調査 (首都圏在住者対象)

(6)観光資源の認知度

令和4(2022)年度に実施した首都圏(東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県)在住の観光客を対象としたWEBアンケートによると、観光資源で知っている・少し知っていると回答した合計の割合が最も高かったのは、「御岳山などの登山・ハイキング」であり、次いで「多摩川沿いでBBQ」、「昭和レトロな街並み」となりました。

御岳渓谷、武蔵御嶽神社、吉野梅郷など西部地域の観光資源は、比較 的上位にありますが、認知は3割程度に留まっており、東部地域の観光 資源と合わせてより積極的にプロモーションに取り組む必要があります。

表観光資源の認知度

(単位:%)

	(十四・/0/
知っている 少し知っている	あまり知らない 全く知らない
40. 4	59. 6
32.6	67. 4
31.4	68. 6
31.0	69.0
29. 4	70. 6
29.0	71.0
27.1	72. 9
24. 1	75. 9
23. 6	76. 4
23. 4	76. 6
	少し知っている 40.4 32.6 31.4 31.0 29.4 29.0 27.1 24.1

出典: 令和 4 年度 WEB アンケート調査 (首都圏在住者対象)

3-2 将来像

第7次長期計画において「住む人も来る人も青梅の魅力を体感できるまち」としています。青梅市がただの居住地ではなく、その文化、自然の美しさ、豊かな歴史、そして魅力的な観光資源を通じて、住む人々(市民)にとっても、訪れる人々(観光客)にとっても、特別な体験ができるようなまちでありたいという思いを込めています。

第7次青梅市総合長期計画

6-6 美しい山と渓谷を収益につなげる観光の推進【施策が目指す姿】

- 住む人も来る人も青梅の魅力を体感できるまち -

世界水準の持続可能な観光地づくりが進められ、青梅市内外の 人たちが四季を通じて青梅の魅力に親しみ、これらが地域経済の 好循環につながっています。

3-3 目指すべき地域の姿

第7次長期計画において「世界水準の持続可能な観光地づくりが進められ、青梅市内外の人たちが四季を通じて青梅の魅力に親しみ、これらが地域経済の好循環につながっています」としています。これは、事業者、観光客、そして地域の市民に対して、互恵的な関係(三方良し)を築くことを目指しています。

これにより、事業者は持続可能なビジネスモデルを展開し、観光客には忘れがたい体験を提供し、地域の市民はその恩恵を享受することができます。この「三方良し」のアプローチは、地域経済の活性化に大きく貢献し、観光産業を通じた雇用の創出や地域資源の有効活用を促進します。

こうした取組は、青梅市をただの観光地ではなく、文化と自然が調和 した持続可能な観光モデルの先駆けとして位置づけ、地域経済の好循環 を生み出す重要な要素となります。このように青梅市は、事業者、観光 客、そして市民全体の利益と幸福を高めることを目指しています。

3-4 数值目標

これらの将来像を目指すために、本計画において数値目標を設定します。この数値目標を毎年把握し、計画の進ちょく管理を行います。

目標項目	基準	令和 10(2028)年度
一人当たり 観光消費額 (WEBアンケート結果)	12,274 円 令和 4 (2022)年度	12,900円 基準より約5%上昇
延べ宿泊者数 (地域経済分析システム RESAS)	20,400 人 令和 4 (2022)年度	21,500 人 基準より約5%上昇
来訪者数 (ヤフー・データソリュー ション「DS.INSIGHT」)	713 万人 ^{令和4(2022)年度}	845 万人 令和元(2019)年度 相当水準
観光客満足度 (WEB アンケート結果)	32.8% 10点満点中8点以上と 回答した人の割合	40%
市民のおすすめ度 (市民アンケート結果)	30.0% 10点満点中8点以上と 回答した人の割合	40%

4-1 基本戦略

第7次青梅市総合長期計画に掲げた4つの基本方針は、国や東京都の 観光動向から、今後、青梅市として対応しなければならない社会状況や 青梅市の現状から対応するべき課題と対応しています。

より具体化的な事業に取り組むため、基本方針に則り基本戦略を設定 し、観光振興を図ります。 また、各基本戦略においては、総合長期計画で設定したデジタル化、 脱炭素、多様性の3視点を踏まえ、施策に取り組みます。

4	社会状況・課題等		
国の観光動向から対応する社会状況	持続可能な観光地域づくりの推進 インバウンド需要の回復		持続の推
東京都の観光動向から対応する社会状況	東京都の特色を活かした観光振興 持続可能な観光地経営の推進 観光産業の強靭化	\bigwedge	イン
青梅市の観光動向か ら対応する社会状況	来訪者の早期回復 宿泊者数の維持・向上		市民った開
および現状から対応する課題	観光資源の認知度の向上 観光消費額の向上		観光によ

	基本戦略	施策
**	持続可能な観光地づくりの推進	・「日本版持続可能な観光ガイドライン」に もとづいた観光地経営の実施 ・国際認証取得・同水準への適合 ・観光施設の整備と維持管理 ・地域交通と連携した観光交通の充実
	インバウンド対応の推進	・インバウンドの動向把握 ・インバウンド向け受け入れ環境整備 ・インバウンド対応人材の育成 ・国際認証取得・同水準への適合(再掲)
*	市民、事業者と一体となったプロモーションの展 開	・0me Blue による地域プロモーションの推進 ・レスポンシブルツーリズムの推進 ・持続可能な観光にかかる意識の醸成 ・多様な媒体での情報発信
	観光資源の高付加価値化による収益力の向上	・観光資源を掛け合わせたコンテンツ開発 ・新たな観光資源の発掘 ・宿泊施設の整備推進 ・地場産品を活用したお土産品や商品開発

基本戦略 1 持続可能な観光地づくりの推進

何度も訪れたくなる観光地として、世界にもプロモーションできるように、様々な関係団体等と連携し、市民や事業者への啓発、適切な情報提供 による気運醸成、自然や文化等の観光資源の適切な保全・活用、環境負荷の低減などに取り組み、持続可能な観光地づくりを推進します。

施策 1	JSTS-D 対応
日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)にもと づいた観光地経営の実施	A1, A2, A3, A7, A9, A10, A11

取組概要

日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)にもづき、地域の自然や文化を尊重しながら観光地を整備・運営し、持続可能な観光地経営に取り組みます。

具体的な取組例

JSTS-D ロゴマークの維持、各アンケート調査の実施、モニタリング結果の公表 など

施策 2	JSTS-D 対応
国際認証取得・同水準への適合	

取組概要

世界水準の持続可能な観光地を目指すため、国際的な認証取得・同水準への適合を取り組むことで、国内外の観光客に対して青梅市の持続可能な取組を保証し、プロモーションに活用します。

具体的な取組例

世界の持続可能な観光地 100 選へ申請、先進地自治体の視察・事例の 研究 など

施策3	JSTS-D 対応
観光施設の整備と維持管理	D7

取組概要

持続可能な観光の観点から、観光施設の整備と維持管理に努め、LED 化など省エネルギー技術の導入やバリフリー化などに取り組みます。 また、観光シーズンに不足する駐車場対策についても検討します。

具体的な取組例

新しい観光案内看板・道標の整備、ハイキングコースの環境整備、観 光施設の LED 化、バリアフリー化 など

施策 4	JSTS-D 対応
地域交通と連携した観光交通の充実	D13

取組概要

観光地の周遊性を高めるため、地域の公共交通と連携し、観光客の利用促進を図るとともに、公共交通ではアクセスが不便な場所への交通手段を検討します。

具体的な取組例

公共交通の利用促進、デマンド型交通の導入の検討 など

基本戦略2インバウンド対応の推進

多言語や、多様な価値観および文化への対応など、外国人観光客が気軽に訪れ、安心して楽しむことができる受入体制の充実を図るとともに、 国外の意欲旺盛な旅行者に向けて、市ならではの観光や文化情報を発信し来訪機会の拡大を推進します。

施策 1	JSTS-D 対応
インバウンドの動向把握	

取組概要

外国人観光客の来訪者数、観光目的など把握するとともに今後の継続 的に把握できる手法について検討します。

具体的な取組例

外国人観光客アンケート調査の実施、民間データを活用したモニタリング など

施策 2	JSTS-D 対応
インバウンド向け受け入れ環境整備	B8, C8

取組概要

外国人観光客が訪れやすく、快適に過ごせるように環境を整えることが重要です。観光施設や案内の多言語対応やキャッシュレスなど受け 入れ環境の充実を図ります。

具体的な取組例

多言語対応した情報提供、公衆無線 LAN 環境の整備、キャッシュレス対応 など

施策 3	JSTS-D 対応
インバウンド対応人材の育成	

取組概要

日本文化を理解し、外国人観光客に寄り添いガイドできる人材が求められてることから、観光に携わる地域の人材の語学・異文化理解・ホスピタリティスキルなど強化に取り組みます。

具体的な取組例

事業者と連携した観光人材の育成研修の実施 など

施策4 (再掲)	JSTS-D 対応
国際認証取得・同水準への適合	

取組概要

世界水準の持続可能な観光地を目指すため、国際的な認証取得・同水準への適合を取り組むことで、国内外の観光客に対して青梅市の持続可能な取組を保証し、プロモーションに活用します。

具体的な取組例

世界の持続可能な観光地 100 選へ申請、先進地自治体の視察・事例の 研究 など

基本戦略3

市民、事業者と一体となったプロモーションの展開

市民が青梅を楽しめる、市民のための観光を実現することで、郷土愛の醸成を図り、市民による「青梅の楽しさ」の情報発信の拡大を図ります。 また、事業者と協力した一体的なプロモーションを展開しつつ、ICTを活用した観光情報の充実を図ります。

施策 1	JSTS-D 対応
Ome Blueによる地域プロモーションの推進	

取組概要

Ome Blue は、青梅に住み、働き、活動するすべての方々が、それぞれの立場の自由な発想で参加可能な地域プロモーションの取組です。地域の自然、文化、食、歴史などの青梅市ならではの魅力を活かしたプロモーションを行います。観光客誘致につなげ、市民のシビックプライドの醸成を図ります。

具体的な取組例

Ome Blue の活用事例の紹介、プロモーションイベントの実施 など

施策 2	JSTS-D 対応
レスポンシブルツーリズムの推進	C7、 D3

取組概要

観光客の意識や行動が観光地形成につながることから環境保護、地域 社会への尊重、文化遺産の保護といった責任ある旅行の啓発に取り組 みます。

具体的な取組例

観光客へのマナー啓発、地域ルールの情報発信 など

施策 3	JSTS-D 対応
持続可能な観光にかかる意識の醸成	C7、 D3

取組概要

持続可能な観光は地域全体で一体感をもって取り組む必要があることから、環境保全、文化遺産の尊重、地域経済への貢献など、事業者や市民に対する意識醸成に取り組みます。

具体的な取組例

持続可能な観光地のガイドラインの作成 など

施策 4	JSTS-D 対応
多様な媒体での情報発信	

取組概要

WEB サイト、SNS、パンフレットなど多様な媒体を活用し、写真や動画 コンテンツなどの情報発信に取り組みます。

具体的な取組例

WEB・SNS への投稿、動画による情報発信、WEB 広告の実施 など

基本戦略4

観光資源の高付加価値化による収益力の向上

美しい山や渓谷を満喫するアクティビティなどの体験、古民家等を活用した宿泊施設など観光資源の高付加価値化や宿泊型観光の増加など滞在 時間の延長による収益力の向上を目指します。また、地元の食材等を用いた飲食や地域産材を活用した土産品で所得の地域内循環を図ります。

施策 1	JSTS-D 対応
観光資源を掛け合わせたコンテンツ開発	

取組概要

既存の自然景観、歴史・文化的観光資源の付加価値を高め、収益力を向上させるため、観光資源を掛け合わせたコンテンツ開発を支援します。

具体的な取組例

事業者が行う観光コンテンツ開発の支援、優良事例の情報提供 など

施策 2	JSTS-D 対応
新たな観光資源の発掘	

取組概要

まだ注目されていない地域文化やモノづくりなど観光コンテンツとして活用がされていない資源を発掘・活用し新たな観光資源化に取り組みます。

具体的な取組例

地域の民芸・伝統食文化の調査、ファクトリーツーリズムの推進 など

施策3	JSTS-D 対応
宿泊施設の整備推進	A13

取組概要

宿泊観光を増やし観光消費額の向上を図るため、国の支援制度などを 活用しながら、魅力ある民泊施設の整備を支援します。

具体的な取組例

事業者が行う民泊施設の整備の支援、市内民泊紹介ガイドの作成 など

施策 4	JSTS-D 対応
地場産品を活用したお土産品や商品開発	

取組概要

市の魅力を高め来訪動機につながるような地域の農作物や伝統技法などを活用し付加価値を高めたお土産品や商品開発に取り組みます。

具体的な取組例

地産地消の推奨・情報発信、事業者のお土産品・商品開発の支援 など

第5章 観光戦略の推進体制

推進体制と役割分担

(1)推進体制

おうめ観光戦略の推進にあっては、青梅市が進捗管理を図るとともに、 青梅市観光協会、地域の観光協会、事業者、市民などと連携して取り組 んでいきます。

インバウンドの対応やプロモーションなど広域で取り組むことで効果 的に実施できる施策については、近隣市町村や交通沿線自治体などと連 携して取り組みます。

また、今後の持続可能な観光を進める上でより専門的な推進主体としてDMOやDMCなどによる組織体制の構築も検討していきます。

(2)役割分担

主体	役割
青梅市	観光施策の方向性を定め、観光戦略の策定・改訂と 事業の進捗の管理を行います。また、観光ため地域 内外の関係者との連携を図るとともに支援に取り 組みます。
青梅市観光協会	市と協力してイベントの企画・実施、観光情報の提供、マーケティング活動、観光客の受け入れ体制の整備などを行います。また、地域の観光資源を活用し、新たな観光コンテンツの開発にも取り組みます。
観光関連団体	地域の観光協会、各任意団体は、地域固有の文化や 自然を生かした観光商品の開発、地域住民と観光客 の交流促進、地元事業者との連携などに取り組みま す
事業者	宿泊施設、飲食店、交通機関、観光サービスの提供者として、観光客に快適で満足度の高い体験・サービスを提供します。地産地消を念頭に地域内経済の循環に取り組みます。
市民	地域で様々な観光資源に触れて楽しんでもらいながら、主体的に地域の清掃活動、SNS等での情報発信、ガイドボランティアや OmeBlue の取組などに取り組みます。
観光客	訪れる方の意識や行動がよりより観光地形成につ ながります。ゴミの持ち帰り、河川の直火禁止など 観光地のルールやマナーに配慮した観光行動に取 り組みます。

-資料編-

1 関連要綱等

おうめ観光戦略策定検討委員会設置要綱 おうめ観光戦略策定懇談会設置要綱 などを掲載

2 戦略の策定経過

策定検討委員会、策定懇談会などの開催日・内容等をまとめて記載

3 用語集

計画上に記載されているもので、専門用語などを掲載して解説文を 掲載します。

発行年月 令和6(2024)年3月

発 行 青梅市地域経済部

シティプロモーション課